

持続可能な町の未来のために

- 捨てればごみ、分ければ資源 -



(有) クリーンサービス
業務課長 辻 智明さん

Interview

一人一人の心掛けで、未来は変わっていく。

これまで、町のごみ処理のルールは時代とともに変化してきましたが、そうした中でもほとんどの方に正しく分別していただいていることは、本当にありがたいことです。

しかし、一部で長年変わらず処理作業の妨げとなっているのが、「正しく分別されていないごみ」の存在です。

中には、使い切っていないシャンプーのボトルや、中身が入ったままのミートソースの缶がそのまま燃やせないごみに捨てられていることもあります。これらは、そのまま破砕機（燃やせないごみを細かく砕く機械）に入ってしまうと機械の故障に繋がるため、職員が手作業で取り除いています。

また最近では、コロナ禍で増えている使用済みマスクのごみが、誤って資源ごみや燃やせないごみとして排出されることで、開封・仕分けを行う際に職員が直接マスクに触れてしまうという危険な場面が増えています。使用済みマスクは、必ず「燃やせるごみ」として排出いただくようお願いします。

ごみの分別作業は、確かに面倒かもしれない。ただ、少しでもごみステーションのその先をイメージしてみてください。一人一人の心掛けで、ただのごみを未来への資源に変えることができます。皆さんが正しくごみの分別をすることは、この町の住みよい未来に繋がっているはずなんです。

回収されずにごみステーションに残されたままの資源ごみや、路上に捨てられたペットボトルなどを見かけたことはありませんか？これらは正しく分別すれば貴重な資源となるものです。今月の特集では、私たちの生活に深い関わりを持つ「ごみ」について、改めて考えていきます。

ごみの分別、間違えていませんか

町では、町民の皆さんにごみの分別排出にご協力いただくことで、ごみの減量化や限りある資源の有効活用に取り組んでいます。「自分一人くらい……」と思わず、皆さん一人一人の協力と心掛けがとても重要です。

特に、収集した資源ごみは専門の業者に売り渡しており、環境負荷を減らす再資源化に努めるだけでなく、町の貴重な収入源にもなっています。

正しい「ごみ」の「分別」とは

例えば、アルミ缶やスチール缶は専用の機械でつぶしてひとまとめにされた後、業者に引き渡されます。しかし、中に飲料が残っているなどとして汚れているものや、ほかのごみが混ざっている作業に大変な支障をきたすだけでなく、引き取りを断られてしまうこともあります。

「分別」とは、単純にごみを種類ごとに分けることだけではなく、ルールに従って洗浄したり、みんなが気持ちよくごみ捨てや収集ができるよう正しい収集日にごみステーションに排出したりすることです。皆さんの思いやりのある行動をお願いします。

ごみ出しは周りの人への思いやりを

ごみを正しく排出しないことや、回収されなかったごみを長期間ごみステーションに放置する行為などは、マナー違反やモラルの欠如で済まされがちですが、こうした行為も不法投棄行為の一つです。

ごみステーションは、みんなで使う一時的なごみの置き場所です。自分の出したごみには回収されるまで責任を持ち、ほかの人への思いやりを持って使用しましょう。

**『ごみだす』
配布しています**

ごみ出しのルールをまとめた「ごみだす」を配布しています。お持ちでない方は役場町民課までお越しください。
(1世帯につき1冊まで)

ごみ分別の手引
ごみだす
2020

不法投棄は重大な犯罪行為です

不法投棄は単に環境破壊につながる行為というだけでなく、法律で厳しく禁止されている重大な犯罪行為です。最高で5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金が科せられることもあります。

空き缶1つや吸い殻1本のポイ捨ても犯罪行為であることには変わりありません。今一度自分の行動を振り返ってみましょう。

こんな行為も禁止です

法律で定められている焼却施設以外でごみなどを燃やすことを「野焼き」といいます。地面やドラム缶、自宅の薪ストーブなどでごみなどを燃やすことは、法律で禁止されています。

ごみの焼却によって発生する煙や悪臭は周辺の住民に大変迷惑になります。また、野焼きの場合、焼却温度が高くなると、燃やすものによってはダイオキシンなどの有害物質を発生させ、人や環境に大変な悪影響を及ぼす恐れもあります。ごみは正しい方法で処分し、野焼きをすることは絶対にやめてください。

マークに注目！間違えやすい資源ごみの分別



○プラスチック製容器包装
・食品や洗剤などの内容物は、必ず出し切って洗浄してください。
・プラマークがついていないものは混ぜてはいけません。



○ペットボトル
・キャップとラベルは取り外して、「プラスチック製容器包装」として捨てましょう。
・中身は空にして必ず洗いましょう。



○紙製容器包装
・きれいなものだけ資源ごみで回収できます。汚れているものは燃やせるごみです。
・紙でもマークのついていないものは混ぜないでください。

いつまでもきれいな清里町のために

町では、斜里警察署清里駐在所と連携して、不法投棄の未然防止および早期発見を目的に、随時町内一円のパトロール活動を実施しています。また、道の駅などで不法投棄・野焼きの禁止についての啓発活動を行うなど、美しいまちの未来を守るための活動を続けています。

不法投棄や野焼きなどを見かけたら、町民課町民生活グループまでご連絡ください。



不法投棄撲滅に向けたパトロール活動の様子

■連絡先・問い合わせ
町民課町民生活グループ
☎25-3577